



令和5年4月25日  
福島県喜多方建設事務所

## 令和5年度建設工事安全対策重点計画を公表します

### 【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

喜多方建設事務所では、令和5年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

### (1) 令和5年度のスローガン

#### エスディージェイズ

- S … さすけねえ
- D … だいじょうぶ
- J … 自信過剰を
- s … シャットアウト

### (2) 具体的な取り組み内容

#### ①官民合同安全パトロールの実施

- ・7月の労働安全週間と10月の全国労働衛生週間に合わせ、発注者と受注者に労働基準監督署を含めた3者にて合同パトロールを実施する。

#### ②抜き打ち安全パトロールの実施

- ・課長以上により年4回抜き打ち安全パトロールを実施する。なお、監督員や若手職員を同行させる。

#### ③労働安全講習会の開催

- ・外部講師として労働基準監督署と労働安全衛生コンサルタントを招き、年1回開催する。

#### ④現場工程会議の開催

- ・月1の現場工程会議において、課長等が現場の安全確認を行うとともに、施工計画書等における安全管理等の遵守を指導する。

#### ⑤情報発信の強化

- ・定期的（年3回）に労働安全に係るニュースレター等による情報発信を行う。

#### ⑥労働災害防止に関する標語の募集

- ・受注企業の社員や実際に現場で働く作業員及び工事発注機関で働く全ての職員から、労災防止に向けた標語の募集・表彰を行い、現場に掲示するだけでなく、職場や事務所にも掲示することにより、全ての工事関係者へ安全意識の啓発を図る。



### 【問い合わせ先】

福島県喜多方建設事務所  
(担当者) 事業部長 星 英雄  
電話 0241-24-5705 内線 303  
FAX 0241-24-5729